

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 27 年 2 月 5 日

栃木県立博物館長 須藤揮一郎

1 入札に付する事項

(1) 契約の形態

自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積

次の物件番号毎に入札に付す。

物件番号	財産名	所在地	貸付箇所	位置図	貸付面積	高さ
1	栃木県立博物館	宇都宮市睦町 2-2	2階休憩コーナー	位置図 1	1.50 m <sup>2</sup> (W1.50m × D1.00m)	H2.00m
2	栃木県立博物館	宇都宮市睦町 2-2	2階休憩コーナー	位置図 2	1.50 m <sup>2</sup> (W1.50m × D1.00m)	H2.00m
3	栃木県立博物館	宇都宮市睦町 2-2	1階玄関ポーチ	位置図 3	1.50 m <sup>2</sup> (W1.50m × D1.00m)	H2.00m
4	栃木県立博物館	宇都宮市睦町 2-2	1階玄関ポーチ	位置図 4	1.50 m <sup>2</sup> (W1.50m × D1.00m)	H2.00m

(3) 貸付期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（更新なし）

(4) 貸付条件等

詳細は、仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条及び第 4 条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 物件番号 1 及び 2 については、法人にあっては栃木県内に本店を有し、個人にあっては栃木県内に事業所を有していること。
- (5) 物件番号 3 及び 4 については、法人にあっては栃木県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては栃木県内に事業所を有していること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有していること。
- (7) 栃木県の県税を滞納していないこと。

### 3 入札の手続き等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所の名称及び契約内容の縦覧場所

〒320-0865 栃木県宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館管理部総務課 電話：028-634-1311

- (2) 入札参加申請期間

平成27年2月13日(金)から平成27年2月26日(木)までの日(栃木県立博物館の休館日を除く)の午前9時から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

- (3) 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月13日(金)午前10時から

栃木県立博物館会議室

### 4 その他

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格のない者がした入札
- ②同一の入札において同一人がした2つ以上の入札(代理人の場合も含む。)
- ③委任状を提出しない代理人のした入札
- ④不正行為による入札
- ⑤入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき
- ⑥記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
- ⑦入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
- ⑧申請書(添付書類を含む。)に虚偽の記載を行った者の入札

- (3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (4) その他

詳細は、募集要項(入札説明書)による。